

令和6年7月3日時点

幡屋交流センター整備事業 幡屋交流センター建設設計業務 公募型プロポーザル
技術提案書に関する質問回答書

| | 質問件名 | 書類該当箇所 | 質問内容 | 回答 |
|---|----------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 敷地図について | 敷地図 | 配布されている敷地図の縮尺に記載がありません。縮尺と縮小%をご教示ください。 | A3で1/1000です。添付図面はA4なのでA3に対し、71%です。 |
| 2 | 交流センターの想定利用者数について | 幡屋交流センター建設基本計画 P.6 3. 交流センターに必要な機能 | 交流センターの想定利用者数、利用地区内の世帯数、過去の利用実数がわかればご教示ください。 | 令和6年5月末の幡屋地区世帯数は、453戸です。令和5年度の幡屋交流センターの利用者数は、6,254人です。想定利用者については、若干の増を見込んでおります。 |
| 3 | 交流センターで開催されている行事について | 幡屋交流センター建設基本計画 P.6 3. 交流センターに必要な機能 | 現在、交流センターやグラウンドで開催されているイベントや行事をご教示ください。 | 盆踊り大会、文化祭、野菜コンテスト、笹巻・そば打ち講習会、女性学級、うんなん幸運体操、こども読書会、西小学校サマーチャレンジ学習会、エコバッグづくり講習会、こどもカルタ大会、みんなで書初め会、ゲートボール大会、地区民体育大会、卓球大会、バドミントン大会、子育てサロン 他 |
| 4 | 地域自主組織の活動について | 幡屋交流センター建設基本計画 P.6 3. 交流センターに必要な機能 | 現在、地域自主組織・幡屋地区振興会で行われている活動内容をご教示ください。 | 同上に加え、野球大会、壮年ソフトボール大会、ソフトバレーボール大会 他 |

| | | | | |
|---|-------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5 | 避難施設として利用する際の想定避難者数について | 幡屋交流センター建設基本計画 P. 6 3. 交流センターに必要な機能 | 災害時に避難施設となった際の、想定避難者数をご教示ください。 | 当面の避難として最大32名程度。それ以上となる場合は、西小学校などの指定避難所の活用を想定しています。 |
| 6 | 幡屋財産区の木材について | 幡屋交流センター建設基本計画 P. 13 | 幡屋財産区の木材について、構造材や造作材として利用可能な木材量と樹種の想定をご教示ください。 | 幡屋財産区の木材について、樹種はスギとヒノキです。把握している木材量は、推計値でそれぞれ約13,000m ³ と約6,000m ³ ですが、これらが全て利用可能な木材という訳ではありません。 |
| 7 | 農村公園の利活用について | 幡屋交流センター建設基本計画 P. 24 | 農村公園は廃止（農村公園条例の廃止）と記載されていますが、新たに計画する緑地・広場エリアは農村公園条例に該当しない広場であるという意味でしょうか。また、（農村公園の利活用も検討）と記載されていますが、農村公園条例に該当する公園は廃止し、現況の農村公園内にある植栽や遊具、設備等の利活用を検討するという解釈でよいでしょうか。 | 新たに計画する緑地・広場エリアは、農村公園条例に該当しない広場です。 現農村公園の植栽、遊具、設備等は撤去し、利活用はしません。 |
| 8 | 農村公園の変更または撤去の手続き期間について | 幡屋交流センター建設基本計画 P. 17 P. 24 | 農村公園は廃止と記載されていますが、手続きに1年以上かかりますが、設計や工事のスケジュールへの影響は問題なく、廃止手続きが行われると考えてよいでしょうか。 | 農村公園の廃止手続きは進めており、設計や工事に影響は与えません。 |
| 9 | 体協倉庫と消防倉庫の仕様について | 幡屋交流センター建設基本計画 P. 24 | 体協倉庫と消防倉庫について、想定されている面積や仕様をご教示ください。 | 体協倉庫と消防倉庫について、今回の技術提案では考慮する必要はありません。 |

| | | | | |
|----|-----------------|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 10 | 現況敷地内の建物について | | 現在、敷地の川側にゴミ置場の様な建物があります。交流センターの整備にあたり、撤去するものと考えてよいでしょうか。 また、新たに敷地内で計画する必要があるでしょうか。 | 現在あるゴミ置き場はこのままとします。 新たな設置計画は必要ありません。 |
| 11 | 技術提案書の様式について | 様式第8号～12号 | 技術提案書の様式に外枠が記載してありますが、枠の大きさを変えてもよいでしょうか。 また、枠を消去してもよいでしょうか。 | 様式の変更は認めません。 |
| 12 | 技術提案書の文字サイズについて | 技術提案書作成要領 2. 技術提案書の作成方法 (3) | 文字サイズは10.5ポイント以上となっていますが、説明図の中に記載する文字は10.5ポイントより小さくなくてもよいでしょうか。 | 文字サイズの変更は認めません。 |
| 13 | 敷地面積について | 設計業務特記仕様書 1ページ 基本計画4ページ | 敷地面積8100㎡はグラウンドを除いた面積 12060.68㎡はグラウンドを含めた面積と解釈してよろしいでしょうか。 | その通りです。 |
| 14 | 多目的室の機能について | 幡屋交流センター建設 基本計画 25ページ | 休日でも利用できる仕様 の休日とは休館日と解釈してよろしいでしょうか。 | その通りです。 |
| 15 | 駐車台数について | | 駐車台数の想定はありますでしょうか。 | 特に台数の設定値はありません。 |
| 16 | 配置計画について | | 駐車場が2か所に分かれています。それぞれの駐車場の用途の想定がありますでしょうか。 | 特に用途を分けてはいません。一般の駐車場です。 |